

2019年度 請負工事計画書(公募型工事)

1. 工事件名	遠軽電柱置場修繕工事	
2. 工事契約箇所	資材部 工事契約グループ	
3. 工事担当箇所	土木部 建築センター	
4. 工事場所住所	紋別郡遠軽町字学田116-5	
5. 工事目的	電柱受払管理時の安全性を確保のため	
6. 工事内容	輪台3基 取替(木製→PC製) はんり 取替(木製→単管パイプ)	
7. 予定工事期間	(着工) 2019年8月1日 (竣工) 2019年10月31日	
8. 見積依頼予定時期	2019年6月14日	
9. 見積参加申込書受付期限	2019年5月31日	
10. 見積参加申込書受付場所	資材部 工事契約グループ	
11. 見積参加条件	<p>(1)登録業種</p> <p>(2)類似工事実績</p> <p>(3)参加地域</p> <p>(4)技術者の配置</p> <p>①監理技術者の配置</p> <p>②安全管理者の配置</p> <p>(5)その他</p>	<p>建築一式</p> <p>—</p> <p>オホーツク総合振興局管内に事業所を有し技術者が常駐していること。</p> <p>建築士法でいう建築士あるいは、建設業法でいう主任技術者または監理技術者が常駐できること。</p> <p>労働安全衛生法第 19 条の 2 に基づく教育・講習(安全管理者能力向上教育)の修了者、労働安全衛生法第 60 条に基づく職長・安全衛生責任者教育の修了者、または元方安全衛生監理者の資格を有する者が従事できること。なお、現場代理人との兼務はできない。</p> <p>—</p>

電柱置場標準仕様書

平成30年4月

北海道電力株式会社

流通総務部流通資材グループ

1 目的

電柱置場の改修工事について、一般的な設備仕様、配列概要等を下記のとおり定めたものである。

2 輪台の造成

(1) 支持台はすべて2点支持とし、コンクリート製とする（仕様については、下記のとおり）。

寸法：L 7 4 0 0 t 2 1 0 W 9 9 5（重量 3. 8 7 t/基）

構造：PC板もしくは現場打コンクリート（設計強度 F_c ：21N/mm²、配筋：D13@200クロス）

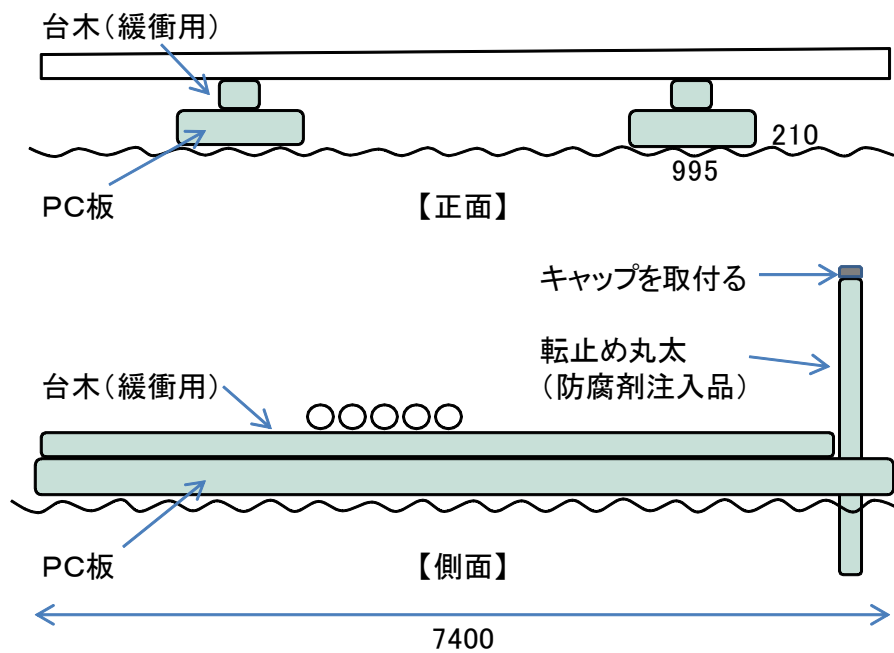
輪台の上には緩衝用として台木を設置する。

通路確保のため、上記サイズが不適切な場合は、現場に即した物とする。

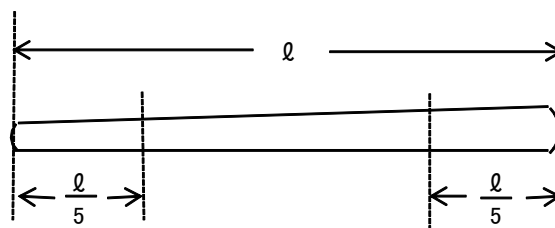
(2) 基礎は地質によるが良く地固めし、不等沈下をさげ、不等荷重の原因とならないよう造成する。

(3) 設置は路盤整備のうえ直置きとし、嵩上げを必要とするときは150mmまでとする。

（輪台）



(4) 支持台の間隔は電柱の長さによって決められるがその基礎となる算出方法は次図のとおり。

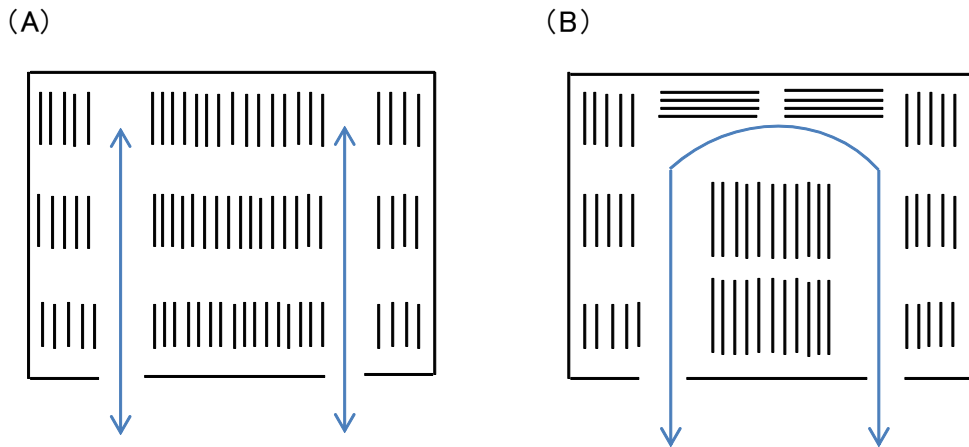


(5) 輪台の間隔は輪台上の電柱と隣接輪台上の電柱の間隔が最低1m以上となるように配慮すること。

3 輪台の配列

電柱置場の収容能力、立地条件等により各置場毎にきめられるものであるが、その配列は受払頻度、保有量、長尺物は2、3種類同輪台にする等を勘案し、一般的配列を図示し参考例としたい。

(輪台の配列)



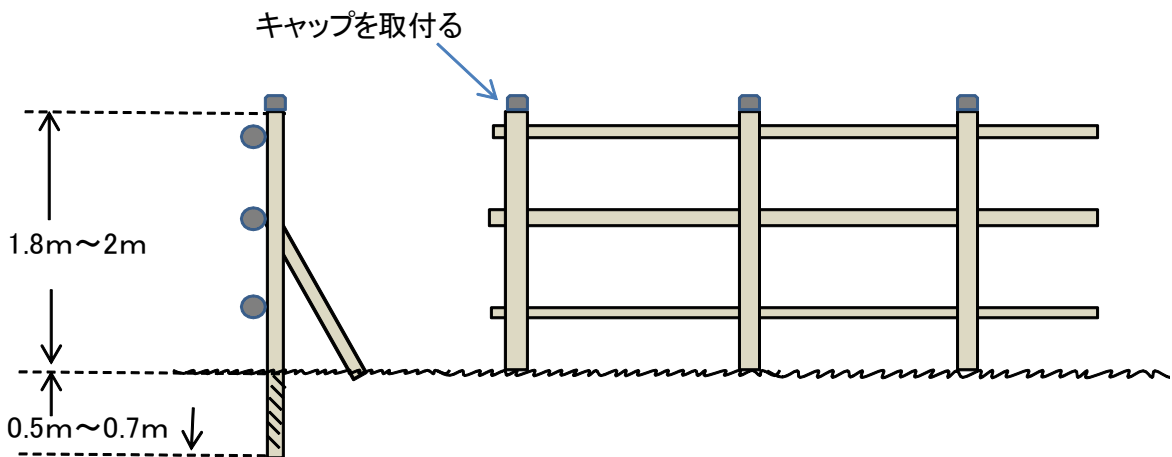
6 はんり

電柱置場には必ず「はんり」を設けること。

「はんり」は木製、単管パイプ、金網フェンスによる方法があるが経済性、補修容易等から単管パイプによる方法が良い。

ただし、周囲環境により金網フェンスによる「はんり」も検討すること。

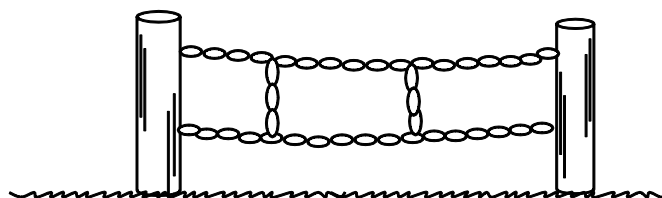
(参考図)



7 門扉

積雪等による破損を考慮し、チェーンによる方法が最良である。

(参考例)



8 標識

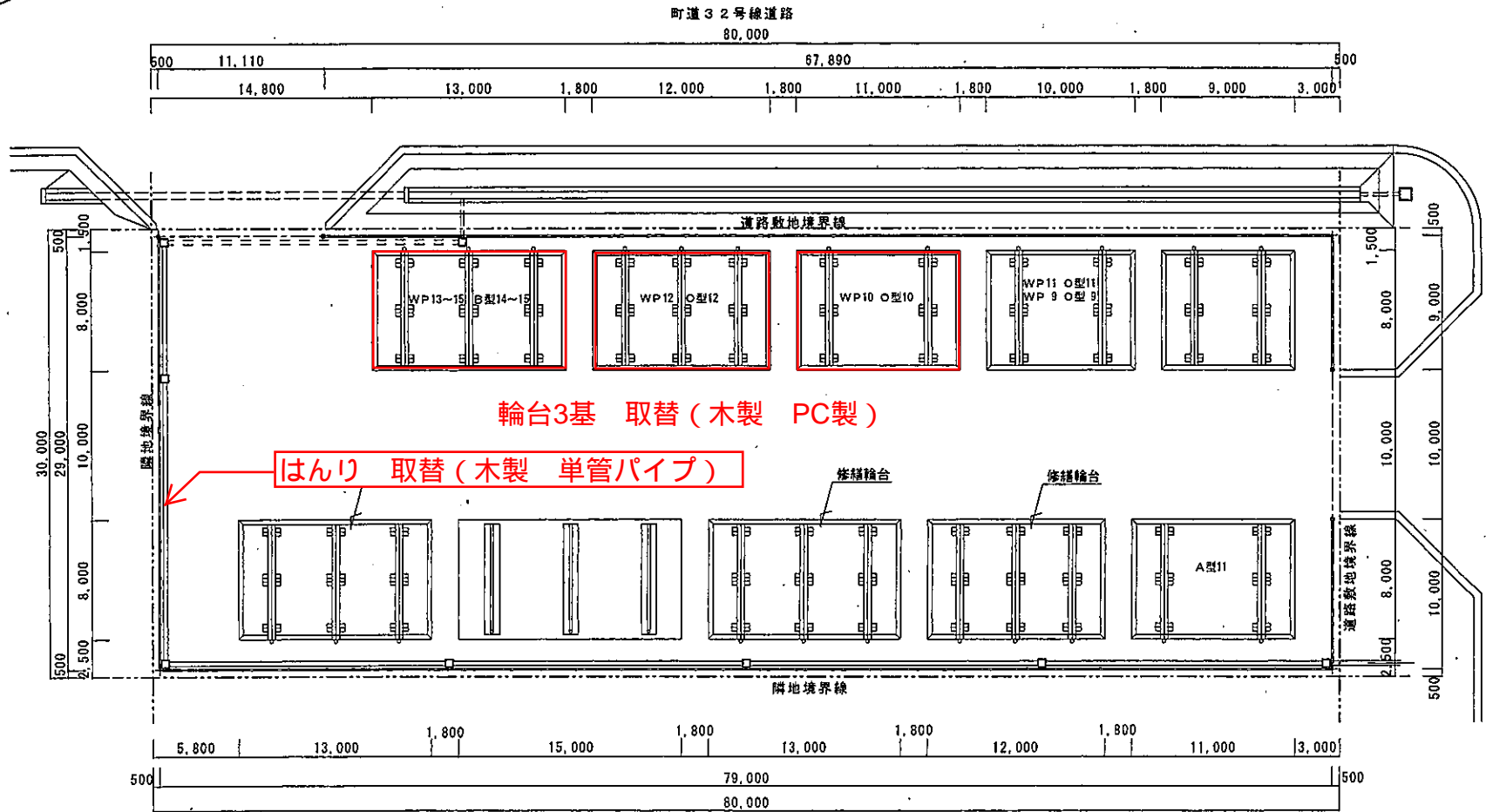
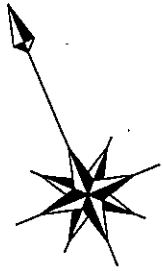
下記標識は必ず設けること。

- (1) 社名の標示（北海道電力株式会社〇〇電柱置場）
- (2) 立入禁止（無用の者立入を禁止します 等）
- (3) 火気厳禁（禁煙 等）
- (4) 電柱m別標示
- (5) 産業廃棄物保管標示

9 その他

地域特性を考慮する場合は建築センター、流通資材グループ間で協議する。

以 上



町道字田基線岩風源

工事名
遠軽電柱置場修繕工事

図面名
既設配置図

縮尺
1 : 300
設計年月日

承認

設計

関係先

記事

図面番号

北海道電力株式会社

--	--	--	--	--	--	--	--